

地域とともに歩む「地域企業」を徹底応援！

「京都市 輝く地域企業表彰」を新設！対象事業者の募集について －地域に根差した企業活動に継続して取り組まれている事業者を表彰します－

本市では、地域に根差し、地域と共に継承・発展する企業を「地域企業」として市民ぐるみ・地域ぐるみで応援するため、本年4月に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

この度、条例に掲げる「地域企業」の理念の共有及び、「地域企業」としての実践の促進を図るため、「京都市 輝く地域企業表彰」を創設し、対象となる事業者を募集しますので、お知らせします。

地域に長年親しまれている事業者をはじめ、安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全等、地域に根差して企業活動に取り組まれる事業者を表彰し、様々な「地域企業」のモデルを事業者や市民、地域の皆様に広く発信してまいります。

1 募集概要

(1) 対象

本市内に本店又は主たる事務所を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して地域に根差した企業活動を営む事業者

(2) 応募要件

次の要件を全て満たす事業者とします。

- ア 本市の区域内に本店又は主たる事務所を有する事業者であること。（地域企業の定義）
- イ 創業又は法人設立後、本市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること。（社業の継続性）
- ウ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する予定であること。（活動の継続性）
- エ 「地域企業宣言」の趣旨に賛同し、「地域企業宣言」または、地域企業としての自社の理念及び活動について発信すること。（地域企業の理念への共感）

(3) 表彰内容

活動が他のモデルとなると認められる事業者を「地域企業輝き賞」として表彰します。

また、独自性、社会性、継続性、発展性等について特に顕著な事業や活動であると認められる事業者は、「地域企業輝き特別賞」として表彰します。

(4) 被表彰者の決定

応募内容の確認、外部有識者の意見聴取のうえ、被表彰者を決定します。

被表彰者には、表彰状を授与するとともに、活動内容等について、京都市情報館等において広く発信いたします。

ただし、虚偽の内容による応募，税滞納，法令違反が発覚した場合等，表彰対象として適当でないと認められる場合には，応募又は表彰を取り消す場合があります。

(5) 応募用紙

6月27日から、京都市情報館から電子データをダウンロードいただけます。また、市役所本庁舎及び各区役所・支所等の本市施設において、応募用紙を順次配架します。

(6) 応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、添付書類を添えて、Eメール，郵送又は持参にて、京都市産業観光局商工部地域企業振興課まで御応募ください。

自薦，他薦を問わず御応募いただけます。ただし，他薦の場合は，被推薦企業の代表者の了承を得たうえで御応募ください。

ア Eメールでの御応募

E-Mail : chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

※ メールタイトルに「地域企業表彰応募」と記載ください。

イ 郵送又は持参での御応募

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市産業観光局商工部地域企業振興課

2 募集期間

令和元年6月27日（木）～9月13日（金）

郵送の場合，最終日の消印有効，持参の場合は最終日の午後5時半までとします。

3 その他

応募書類は返却しません。また，応募いただいた事業者の審査結果については，広報発表にてお知らせします。

4 今後のスケジュール（予定）

6月27日～9月13日 募集期間

9月中旬～11月下旬 応募内容確認，外部有識者意見聴取，被表彰者決定

12月頃 表彰式典

5 応募・お問合せ先

京都市産業観光局 商工部 地域企業振興課

電 話：075-222-3329

メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp